★用語解説

【あ行】

◆　維持管理（いじかんり）

巡視・点検・調査、清掃、修繕等、下水道の機能を保持するための行為で、改築を伴わないもの。

◆　ウォーターPPP（うぉーたーぴーぴーぴー）

PPPとは、Public Private Partnershipの略で、官（座間市）と民間企業が連携して、公共サービスの提供を行うことを指し、水道・下水道の水インフラ分野における公共施設を対象とした官民連携方式の総称のこと。職員の人材不足・高齢化、更新需要の増大や収益の減少などの課題に対して、民間企業の資金調達・新技術の導入、市職員の負荷軽減の効果が期待されている。官がこれまで単独で行ってきた下水道施設の整備や運営などを、民間企業の資金やノウハウを活かして共同で行うもの。

【か行】

◆　改築（かいちく）

既存施設の全部若しくは一部の再建設又は取替えを行うこと。①更新：改築のうち、「対象施設」の全部の再建設又は取替えを行うこと。②長寿命化対策：改築のうち、「対象施設」の一部の再建設又は取替えを行うことであって、更生工法あるいは部分取替え等により既存のストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。

◆　管きょ（かんきょ）

下水を収集し、排除するための施設のこと。地中に埋設されているものや、蓋に覆われていない雨水排除のための水路などの形式があるが、汚水管きょは地中に埋設されている。

◆　官民連携（かんみんれんけい）

行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、業務効率化等を図ろうとする考え方や概念のこと。

◆　管理保全業務（かんりほぜんぎょうむ）

管路施設について、平常時に行う定型的又は緊急的な維持管理業務。巡視・点検・調査、清掃、修繕といった計画に基づいて実施する「計画的業務」、不明水、悪臭等の原因調査を行い、対策を検討・実施する「問題解決業務」、住民対応、事故対応、他工事立会等、緊急的な対応が必要となる「住民対応等業務」に区分される。

◆　管路管理（かんろかんり）

下水道管路施設の巡視・点検・調査、清掃、修繕・改築等、下水道の機能を保持するための行為で、改築を伴うもの。

◆　管路施設（かんろしせつ）

下水を排除するために設けられる排水施設。管きょ、マンホール、ます、取付け管、雨水吐き室及び吐き口等の総称。ポンプ施設は含まないが、マンホール形式ポンプ場を含む。

◆　コンストラクションマネジメント（こんすとらくしょんまねじめんと）

建設事業を成功に導くため、プロジェクトの各段階で発注者側の立場に立った専門家がマネジメント業務を行う手法です。具体的には、コスト管理、スケジュール管理、品質管理、情報管理などを実施し、プロジェクトの価値を最大化する。﻿

【さ行】

◆　災害対応業務（さいがいたいおうぎょうむ）

地震又は風水害等による下水道管路施設の被災時に行う緊急的な対応業務。被災状況の確認、二次災害を防止するための緊急措置等、地方公共団体による対応を支援するもの。

◆　参入意向調査（さんにゅういこうちょうさ）

官民連携事業・業務に対する民間事業者の参加意欲等を地方公共団体が把握するために実施する調査であり、マーケットサウンディングともいう。民間事業者に対するアンケート調査、対話、説明会等の形式により、民間事業者が参入しやすくすることを目的とする。

◆　事後保全（じごほぜん）

故障・異常の発生後に対応を行う対症療法的な維持管理手法。下水道施設機能への影響が小さいもの（応急措置が可能なもの）、予算への影響が小さいものに適用する。施設の老朽化の進行とともに事故等が増加し、一般市民等への影響の増大、応急工事等の増加が懸念される。

◆　社会資本整備総合交付金（しゃかいしほんせいびそうごうこうふきん）

地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とする国からの補助金のこと。

◆　修繕（しゅうぜん）

老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、下水道の機能を維持すること。

◆　巡視（じゅんし）

マンホールの蓋は開けずに、下水道管路施設が埋設された地表面の状況、マンホールの蓋の状況など下水道管路施設の地上部を観察する業務。

◆　仕様発注（しようはっちゅう）

地方公共団体が点検、調査、修繕等の数量を仕様書に定めて発注し、受託者はその数量に応じた業務を履行する方式。

◆　スキーム（すきーむ）

包括的民間委託の対象業務等、地方公共団体と民間事業者との関係性を示す枠組み。

◆　ストックマネジメント計画（すとっくまねじめんとけいかく）

下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら、維持管理・改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する計画のこと。

◆　清掃（せいそう）

施設内の堆積物を除去し、下水道管路施設の計画された流下能力を確保するための業務。

◆　性能発注（せいのうはっちゅう）

地方公共団体が求める業務水準を明らかにし、受託者が満たすべき水準の詳細を規定した発注のこと。受託者は要求された水準を満たすために、実施する手法や資機材、作業方法等を独自に検討し、実施することができる。地方公共団体が決めた仕様に基づいて実施される仕様発注よりも性能発注の方が「民間の創意工夫の発揮」が実現しやすいと考えられる。

【た行】

◆　耐用年数（たいようねんすう）

固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数のことで、施設や設備の種類により異なる。

◆　調査（ちょうさ）

施設の状態を詳細に把握することを目的として実施する業務。視覚調査、詳細調査（TVカメラやドローンなどによる調査）がある。

◆　DB（でぃ-びー）

新設および改築更新する下水道施設・設備について、設計と施工を一体的に発注すること。

◆　点検（てんけん）

マンホールの蓋を開けた上で、地上からの目視による流下状況の確認、鏡とライトの使用又は管口カメラを挿入、若しくは必要に応じてマンホールに入孔した作業員による目視での管内状況や堆積物の有無等、管路施設の状況を把握するとともに、管路施設の不具合を早期に発見することを目的として実施する業務。

◆　取付管（とりつけかん）

ますに集水された下水を管きょ内に円滑に流下させるために設けられる施設

【は行】

◆　排水設備事務（はいすいせつびじむ）

下水を公共下水道に流出させるために必要な排水管などを排水設備とよび、排水設備工事の届け出・承認、検査などに係る事務のこと。

◆　パッケージ化（ぱっけーじか）

包括的民間委託において、計画的業務（点検、調査、清掃等）、問題解決業務、住民対応等業務、災害対応業務、改築業務等、これらの複数の業務を組み合わせること。

◆　バンドリング（ばんどりんぐ）

包括的民間委託において、水道施設等の下水道以外の事業の施設も組み合わせること。

【ま行】

◆　ます（ます）

排水設備の清掃、換気、点検及び公共下水道との接続点における管理等を目的として設けられる施設であり、ますの蓋を含む。

◆　マンホール（まんほーる）

管路の清掃、換気、点検及び採水等を目的として設けられる施設であり、マンホールの蓋を含む。

◆　マンホールポンプ（まんほーるぽんぷ）

自然勾配の流下で排水させることが地形的に困難な下水を排除するため、マンホール内に設置した水中ポンプにより揚水して排除する施設のこと。

【や行】

◆　予防保全（よぼうほぜん）

下水道施設、設備の劣化などの推移を適切に予測し、事故の発生を未然に防ぐ管理手法のこと。